

## 蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和6年 第9回 蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和6年11月29日（金） 午後1時00分開会 午後4時15分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎3階会議室
出席委員等	教育長 小林 俊也 委員 西澤 雅明（職務代理者） 委員 高橋 浩之 委員 宮武 かおり 委員 安田 智恵子
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長 梅本 聖孝 学務課主幹 山本 和教（記録員） 生涯学習課主幹 上坊寺 一夫 給食センター長 熊谷 雅仁 花一会図書館副館長 小林 勝司 学校教育係長 北野 堯之 生涯学習係長 上仙 知巳 スポーツ振興係長 山下 志伸
会議録署名委員	委員 安田 智恵子
会議議題	1 会議録署名委員の指名について 2 会期の決定について 3 一般業務報告 4 学校職員の交通事故等に係る指導等について 5 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について 6 令和6年度一般会計教育費補正予算（案）について 7 令和7年度「教育行政執行方針」骨子について 8 令和7年度一般会計教育費予算（案）について 9 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について 10 令和6年度第1回蘭越町総合教育会議について 11 教育委員会の当面のスケジュールについて

### 会 議 概 要

発言者	発言内容等
教育長	<p style="text-align: center;">【 開 会 】</p> <p>ただいまの出席委員は、4名であります。令和6年第9回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。</p>
教育長	<p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則に</p>

	より安田委員を指名いたします。
教育長	日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。
教育長	<p>それでは、これより議事に入りたいと思いますが、事前に、本会議おける『秘密会』について決定しておきたいと思います。</p> <p>本会議の附議案件のうち、日程第4、報告第1号、「学校職員の交通事故等に係る指導等について」は、個人情報等の取り扱いに関わることでありますので、その議事を『秘密会』としたいと考えております。</p> <p>当該付議事件を『秘密会』とすることについて、反対、または賛成の討論はございますか。</p>
委員一同	(※討論なしの声)
教育長	なければ、当該付議事件を『秘密会』とすることにご異議ありませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、「報告第1号、学校職員の交通事故等に係る指導等について」を『秘密会』と決めます。</p>
教育長	それでは議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、高橋委員にお願いします。
高橋委員	<p>それでは私の方で進行させていただきます。</p> <p>日程第3「一般業務報告について」を議題とします。事務局、報告願います。</p>
各主幹	(※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明)
高橋委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	11月に入りまして小学校では学校閉鎖にはならなかったもののマイコプラズマ肺炎が流行いたしまして5名ほど欠席しております。インフルエンザにも気をつけなければなりません、今後、寒さが一層厳しくなりますので対策を取って行かなくてはならないと考えております。

私から何点か報告させていただきます。

始めに、新聞報道もされておりますが蘭越高等学校の模擬議会についてです。全体で5本の質問を受けております。一点目が現在の姉妹都市との交流と今後の提案、二点目が蘭越町PRにおけるインスタグラムの活用について、三点目が蘭越町の防災訓練の実施方法とその内容について、四点目が消滅可能性都市の視点から考える蘭越町の子育て支援について、五点目が外国人移住者の獲得に向けてとなっております。毎年思うのですが、高校生はこの模擬議会に向けて色々調べてきており非常に良い質問ばかりであり、改めて良い機会だと感じています。

次に、蘭越町議会定例会についてですが、12月12日、13日で予定されております。一般質問については、昨日、締め切りになっていたのですが、5名の議員から6件の質問が出されております。教育委員会関係では、佐々木議員から「こどもの学びへの支援について」ということで質問されております。質問の要旨につきましては、「現在、本町では公営塾を運営し、受講料においては町が一定の助成を行っております。また、高校生向けの大学受験コースも新設されました。こちらの費用につきましては3分の2以内で助成をしており、児童生徒たちの学びへの支援のため、公営塾に通っているこどもの保護者も助かっているのではないかと考えます。しかし、現状、子どもの習い事への助成は公営塾のみとなっております。公営塾以外のオンラインなどの通信教育教材、受講料などや、スポーツ、文化などへの習い事への助成はないと認識しております。こういった公営塾以外の習い事への助成も必要ではないかと考えます。教育長の考えをお聞かせください。」というものです。答弁としたしましては、現時点で考えておりますのが、「公営塾については学力向上、学習習慣定着を目的として昨年度から開講し、現在は小学5年生から中学3年生が受講しており、一定の定着をしてきているものと考えておりますが、高校生の受講が未だに無く、来年度に向けての実施方法の見直しなど課題もあるところです。さて、こどもの習い事について学校の方へ知りうる範囲で確認したところ、ピアノ、書道、スケートボード、キックボクシング、速読など、15種類程の多くの習い事が行なわれているようです。助成につきましては、議員の認識どおり町ではスポーツ少年団等への間接的な助成はしているものの、直接、個人への習い事へ助成しているものはありませんが、こどもの健やかな成長のため給食費の半額助成や奨学金等、多くの子育て支援策について実施をしているところです。助成をするに当たっては習い事の範囲、費用感、対象学年、家庭の経済状況等、制度化に向けて検討課題もあるものと考えております。教育委員会としては、習い事など色々な経験の元、多くの子ども達が自分の可能性を伸ばしていくことは重要だと考えています。目まぐるしく変化するこれからの時代、多くの子育て支援策が今後も必要とされる中で、本事業の事業効果や優先度を踏まえながら、子ども子育て支援の推進について必要な事項調査、審議する場として本町では子ども子育て会議を設置しておりますので、そのような場で実施に向けた検討を進めていきたいと考えております。」といった方向で答弁をしたいと考えております。

次に、町政懇談会についてですが、昨日28日名駒地区から始まっております。明日30日が目名、田下地区、12月1日に富岡、三和地区で予定しております。

他の地区は現在のところ日程調整中であります。富岡地区から事前に教育委員会への質問が2件出てきておまして、蘭越高校公開授業の案内が来たが締め切りまで時間が短い、余裕のある期間設定ができないのでしょうかというものです。回答といたしましては、蘭越高校授業公開は年2回日程を決めて蘭越高校への理解を深めていただくため保護者だけではなく地域の皆様にも子ども達の様子を見ていただく機会を設けております。蘭越高校地域とともに考える会としても蘭越高校への理解促進と応援の意味を込めて教育委員会から会員の皆様に案内をしているところです。ご質問の件ですが、日程は3日間あることから、どの授業を参観されるのか参考のため時間割を同封してご案内したかったのですが、学校の時間割編成が直前となり、結果、御案内が遅くなってしまったものです。今後につきましては、今年から高校でもホームページで時間割を掲載するようにしていることから、早めに実施の御案内をしてホームページから時間割を確認できるような取り進めとしたいと思っております。また、一応の申込期限を設けてはおりますが、当日の申込も可能ということなので、申込期限に関わらず参観いただきたいということで回答しようと思っております。また、昨日の名駒地区でも2点ほど出ておまして、中学校の制服を変更する計画はあるのかというものです。現時点では変更の予定は無いと回答しておりますが、変更するタイミングとしては学校が大きく変わるとき、例えば義務教育学校へ変更するとか、生徒保護者から要望があったり、現在の制服が生産終了となったりする場面が出てくるタイミングだと考えております。ただ、時代に沿った制服となりますと、それはそれで考えなければなりません。学校にはそのような意見があったという事を伝えたいと思っております。もう一つがスキーリフト券の助成についての要望でありまして、学校での授業については助成しているのですが、それ以外での場面では助成をしておりません。報道によりますとスキー場がある町では子ども達への助成や無料にしたりなどがあるようですが、本町ではそのようなことがありません。そのような事も、今後、検討していかなくてはならないと答弁しております。またその質問をされた方ですが、ニセコ町のスキー場に勤められている方で、リフト券の割引や用具のレンタルをやっているのでは何かあれば声を掛けてくださいとのことでしたので、早々に一度この方と協議させてもらおうと考えております。

本日、多くの案件があり長時間にわたると思っておりますが、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

高橋委員

事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。

宮武委員

蘭越高校生と保育所との交流事業が行われておりますが、これは以前から行われているものなのでしょうか。

教育次長

蘭越高校の授業の一つとして保育科がありまして、その授業の一環として蘭越保育所の子ども達を高校に招いて高校生が考えたプログラムで幼児と接するというものです。今回、初めての取組となります。

宮武委員	これから継続して行われていくのでしょうか。
教育次長	蘭越高校家庭科担当の教諭が計画したものでありますが、今回、大変好評だったようなので、継続していくと思われま。
教育長	昨年までは高校生が保育所へ出向き実施していたようですが、今年は保育所年長児が高校の体育館に行って高校生が考えた遊びを実施しています。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	以上で一般業務報告を終了します。
	※日程第4 報告第1号「学校職員の交通事故等に係る指導等について」は秘密会議
高橋委員	日程第5 報告第2号、「令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
高橋委員	報告が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
安田委員	記述式問題の正答率が小学校、中学校とも低いのですが学校として対策はしていくのですか。
学務課主幹	この結果を踏まえまして、後志教育局指導監による各校への聞取り、授業参観が行なわれており、それを踏まえた助言をしてくれています。それが調査結果に表れてくるのは先の話になりますが、各校において授業改善を進めていくこととなります。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑等なしの声)
高橋委員	質疑がなければ、報告第2号について、終了します。
高橋委員	日程第6

	議案第 1 号、「令和 6 年度一般会計教育費補正予算について」を議題とします。事務局説明願います。
学務課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
高橋委員	報告が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
各委員	(※質疑なしの声)
高橋委員	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第 1 号「令和 6 年度一般会計教育費補正予算（案）について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
高橋委員	異議なしと認め「議案第 1 号」をそのように決めます。
高橋委員	日程第 7 協議第 1 号「令和 7 年度『教育行政執行方針』骨子について」を議題とします。教育長、説明をお願いいたします。
教育長	(※議案を読み上げ、内容説明)
高橋委員	説明が終わりました。委員の皆さまからご意見等がありましたらお願いいたします。
宮武委員	電子黒板導入のメリットを教えてください。
教育長	電子黒板につきましては、昨年、教育委員で東北に視察研修を行っておりまして、その視察先での授業の進め方、子ども達の授業への集中度合い、また、授業テンポの良さに感心したところです。従来の教科書を使った授業よりも効果的であると感じました。そのような事もあり授業への I C T 導入を進めて行きたいと考えています。本町が遅れている所はそこであると感じていますし、まずは環境整備をしたいと考えています。先生の機器を活用した授業の進め方もありますので、その辺も踏まえて進めて行きたいと考えております。
高橋委員	他にありませんか。
各委員	(※異議なしの声)
高橋委員	協議第 1 号「令和 7 年度『教育行政執行方針』骨子について」は、この案を基に教育行政執行方針を作成していただくということによろしいでしょうか。

各委員	(※異議なしの声)
高橋委員	異議なしと認め「協議第1号」をそのように決めます。
高橋委員	次は、日程第8、「令和7年度一般会計教育費予算(案)について」となっていますので、担当係長の出席をお願いします。
	(※説明員として各係長入室)
高橋委員	再開します。 日程第7 協議第3号、「令和7年度一般会計教育費予算(案)について」を議題とします。 項目が多岐に渡るため、目ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思います。各説明員は要点を絞って簡潔に説明をお願いいたします。
教育次長	(※令和7年度予算編成に係る方針及び総体的な部分について説明)
高橋委員	それでは、10款1項1目、教育委員会費について説明してください。
学校教育係長	(※10款1項1目 [別紙5 (別冊)] 説明～以下説明資料 [別紙5 (別冊)])
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款1項2目、事務局費について説明してください。
学校教育係長	(※10款1項2目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款1項3目、奨学金について説明してください。
学校教育係長	(※10款1項3目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。

委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款1項4目 スクールバス費について説明してください。
学校教育係長	(※10款1項4目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
高橋委員	スクールバス運転管理業務委託料が大幅に増額となっておりますが、働き方改革以外にも人員が増えているのでしょうか。
教育次長	人員自体は増えておりません。増額となった理由といたしましては、運転手人件費の見直しによるものです。人事院勧告によって諸手当が見直されておりますので、それを勘案して算定を見直しております。また、ガソリン等の物件費も相当上昇しており、その影響もあります。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款2項1目、小学校学校管理費について説明してください。
学校教育係長	(※10款2項1目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款2項2目、小学校教育振興費について説明してください。
学校教育係長	(※10款2項2目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
高橋委員	歳入で受託児童負担金とありますがどのようなものになりますか。
学校教育係長	ニセコ町西富地区から昆布小学校に就学している児童がおりまして、その分を

	ニセコ町から負担金として支払ってもらっています。
学務課主幹	古い話になるのですが、桂台小学校が閉校になる際に、西富地区の児童を昆布小学校に受け入れることができるといった協定を結んでおりまして、それに基づき負担金を請求しています。
教育次長	更に付け加えますと、昆布小学校の児童数は蘭越町の交付税として算出されていますが、それに加えてニセコ町からの歳入もあるということです。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款3項1目、中学校学校管理費について説明してください。
学校教育係長	(※10款3項1目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
宮武委員	中学校図書室用備品が高額となっていますが、どの様な計画となっていますか。
教育次長	中学校校舎改修に伴いまして、生徒玄関から入ってすぐの場所を図書室、読書スペースとする工事を行っています。そこに配置する備品を準備しているのですが、今年は図書室の書架や可動テーブル、来年度は読書スペースのテーブル、椅子を整備したいと考えています。財源といたしましては、森林環境譲与税の活用を見込んでおり、材料として国産木材の使用が条件となります。そのようなこともありこの金額になっております。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	なければ次に進みます。 10款3項2目、中学校教育振興費について説明してください。
学校教育係長	(※10款3項2目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。

高橋委員	インターネット学習教材のJUSTスマイルは小学校分と比べると安価となっていますが、単純に使用する人数によるものですか。
学務課主幹	その様になります。予算の算出といたしましては、構築費に併せて児童生徒数に一人当たりの利用料を掛けたものになります。小学校、中学校で同じものとする事で中学校進学時に使用感の違いが出ないようにしています。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になければ次に進みます。 10款4項1目、社会教育総務費の説明をお願いします。
生涯学習係長	(※10款4項1目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
高橋委員	公営塾をお願いする会計年度任用職員の方は家業の都合で勤務日数が減るということでしたが、それは繁忙期の期間だけになるのでしょうか。
生涯学習係長	その様に聞いております。春季と秋季は家業が忙しく、その期間は勤務することが難しいようです。
高橋委員	もう一人の方は、現在、勤務時間が短いのですね。
生涯学習係長	個人的な理由もありその様な勤務体制としています。2名体制が取れない場合は生涯学習課で対応したいと考えております。公営塾は1教室で実施しているのですが、子供によっては他の生徒がいない場所で学習したいという子もおり、その様な場合も考慮しています。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になければ次に進みます。 10款4項2目、町民センター費の説明をお願いします。
生涯学習係長	(※10款4項2目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。

高橋委員	電気料はこれまでは大幅な値引きがあったということですね。
生涯学習課主幹	そのようになります。これは蘭越町だけではなく他の町村も同様に割引がなくなることから、今後、電気料金は増えていくこととなります。これまでの実績を踏まえ算出しなおしています。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になければ次に進みます。 10款4項3目、花一会図書費の説明をお願いします。
花一会副館長	(※10款4項3目[別紙5(別冊)]説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
安田委員	『読書おもいで帳プリンター』を小中学校に設置するという事ですが、そこで借りた本の情報も共有されるのでしょうか。
花一会副館長	貸出をした都度、帳面に記帳されることとなります。予定といたしましては千部購入しますので小中学生全員に配布したいと考えています。
高橋委員	木製書架を購入し6万冊の蔵書をするという説明でしたが、設置するスペースは問題ないですか。
花一会副館長	大丈夫です。
高橋委員	ブキニスト用テーブル・椅子賃借料が計上されていますが、貸出を行う業者はいるのでしょうか。
花一会副館長	本町で行っている「せせらぎ祭」で使用するテーブル・椅子もリース対応しています。同じ業者からイベント用物品を借用する予定であり、搬入出も行っていただきます。管内のリース会社から見積を徴しています。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になければ次に進みます。

生涯学習係長	10款4項4目、放課後子ども教室費の説明をお願いします。  (※10款4項4目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
高橋委員	31ページ、特記事項にある道補助について詳しく説明してください。
生涯学習係長	道補助金につきましては3分の2以内となっております、本町以外にもこの補助金を活用する自治体が多く補助金の上限額を歳入として計上することができません。今年度の圧縮率を勘案し積算しております。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になければ次に進みます。 10款5項1目、保健体育総務費の説明をお願いします。 学務課から説明願います。学務課が終わりましたら、続けてスポーツ課の説明をお願いします。
学校教育係長	(※10款5項1目 (学務課所管分) [別紙5 (別冊)] 説明)
スポーツ振興係長	(※10款5項1目 (スポーツ課所管分) [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
高橋委員	来年度、全国大会に出場される方は何の種目になりますか。
スポーツ振興係長	軟式野球になります。町民の方になりますが、町外のクラブに所属しております。本町の規定では町民であれば補助対象となります。来年5月に福島県で大会が開催される予定です。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になければ次に進みます。 10款5項2目、体育施設費の説明をお願いします。
スポーツ振興係長	(※10款5項2目 [別紙5 (別冊)] 説明)

高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
安田委員	体育館の網戸は何処に設置するものですか。
スポーツ振興係長	正面玄関を入れて右側、自動販売機を置いているスペースに開閉できる窓が2枚あるのですが、その内、1枚の網戸がありません。元々はあったのですが、トレーニングルームを開放するに当たり、そこに網戸を移設したことから足りなくなっていました。その分を予算要望しています。
宮武委員	町民プールの改修工事劣化状況調査及び改修方式検討報告書策定業務委託料が計上されていますが、工事は大規模になりますか。 また、町民から温水プール化への要望がありますが、それについても勘案しているのですか。
スポーツ振興係長	報告書がどのような内容になるかという所ですが、工事となると大規模になるとおもわれます。
高橋委員	野球場及びサッカー場の芝生管理は専門業者をお願いしていると思いますが、それ以外の場所の芝生を管理するため乗用型芝刈機を購入するということですね。それは誰がオペレーターとなるのですか。
スポーツ振興係長	スポーツ課の職員が行います。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	他になれば次に進みます。 10款5項3目、給食センター費の説明をお願いします。
給食センター長	(※10款5項3目 [別紙5 (別冊)] 説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
安田委員	調理業務委託の範囲はどのようになりますか。
給食センター長	まずこれを予算要望した背景として、調理員を募集しても集まらないということがあります。昨年11月から一名減員となっておりますし、フルタイムで働いていただいた方がパートタイムになっているということもあります。このような状況の中で給食を提供することはとても大変なことです。そのようなこともあり

	業務委託をして体制を整えたいと考えています。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	これで全ての項目において質疑が終わりましたが、予算案全体を通して、何かありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	それでは、協議第2号「令和7年度一般会計教育費予算(案)」は原案のとおりとすることに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
高橋委員	異議なしと認め「協議第2号」をそのように決めます。 各担当係長は説明ありがとうございました。退室していただいて結構です。
	(※各係長退室)
高橋委員	日程第9 協議第3号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について」を議題とします。 こちらは追加案件になります。事務局説明願います。
学務課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
高橋委員	「教育上の配慮が必要な市町村」という文言がありますが、どのようなものが考えられますか。
学務課主幹	肢体不自由な児童生徒は、配慮が必要になると思われれます。
高橋委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	それでは、協議第3号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について」は事務局提案のとおり公表することに同意するということによる

	しいでしょうか。
委員一同	(※異議なしの声)
高橋委員	異議なしと認め「協議第3号」をそのように決めます。
高橋委員	日程第10 協議第4号、「令和6年度第1回蘭越町総合教育会議について」を議題とします。こちらを追加案件になります。事務局説明願います。
教育次長	(※議案を読み上げ、内容説明)
高橋委員	説明が終わりました。 事務局において開催日時の調整及び議題案をまとめていただいたところですが、質疑等ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	それでは、協議第4号「令和6年度第1回蘭越町総合教育会議について」は事務局提案のとおり開催することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
高橋委員	異議なしと認め「協議第4号」をそのように決めます。
高橋委員	日程第11 協議第5号「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 1. 行事予定について説明願います。
学務課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
高橋委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
高橋委員	次に、「2. 各課の主な事務事業について」事務局から何かございますか。
生涯学習課主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>※12月11日開催「生涯学習講演会」を周知</li> <li>※12月14日開催「第44回蘭越町青少年健全育成研究大会兼第61回蘭越町PTA連合会研究集会」を周知</li> <li>※町民センターへの迷惑行為に対する検討状況を報告</li> </ul>

スポーツ振興係長	〔 ※12月7日開催「総合体育館スポーツクラブ」を周知 ※12月17日～18日開催「トレーニング教室」を周知 〕
高橋委員	次に、「3. 第10回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局説明願います。
学務課主幹	(※会議開催日時は未定とした)
高橋委員	その他、事務局から何かありませんか。
教育次長	(※社会教育アンケートの集約を報告)
生涯学習課主幹	(※社会教育アンケート生涯学習関連結果を報告)
スポーツ振興係長	(※社会教育アンケートスポーツ関連結果を報告)
生涯学習課主幹	〔 ※社会教育アンケート結果については、今後、生涯学習推進委員への、 配布と併せ町ホームページで公表することを報告 〕
学務課主幹	〔 ※令和6年度全国学力・学習状況調査結果北海道版結果報告書を周知 ※秘密会とした付議事件に係る議案資料の回収について依頼 〕
高橋委員	委員の皆様から、何かございますか。
委員一同	(※特になしの声)
高橋委員	質疑がなければ、協議第3号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和6年第9回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。  【 閉 会 】